



京都市 農林業だより

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html

発行 京都市
産業観光局
農林振興室
農政企画課



〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上
上本能寺前町488番地
電話 075-222-3351



農園クラブハウス



入会者の作業風景

近年、「食」と「農」への関心が高まる中、市民が自ら野菜を栽培することのできる市民農園の需要が高まっています。その市民農園には、大きく2つのタイプ（下表参照）があります。京都市では、この度、農園利用タイプの市民農園の経営モデルとして「久我・食農ふれあいの杜 体験農園」を伏見区久我地域に開設しました。農園利用タイプの市民農園とは、開設者が栽培計画を立て、種苗や資材を準備し、利用者は、開設者による栽培指導を受けて、野菜づくりを行う体験農園のことです。

「久我・食農ふれあいの杜 体験農園」オープン

市民農園の2つのタイプ

	貸し農園タイプ (特定農地貸付方式)	農園利用タイプ (農園利用方式)
利用内容	利用者は、農園開設者から区画を借りて、自由に農作業を実施	利用者は、農園開設者の栽培指導を受けながら、農作業を実施
開設の続	根拠法に基づく手続が必要	農家なら自由に開設運営が可能
収穫物の帰属	収穫物は利用者のもの	収穫物は農園開設者のもの
根拠法	特定農地貸付法	なし

当農園では、地元の農家組織である「久我土ん子クラブ」による指導の下、利用者は約10種類の京野菜等を栽培しています。市民農園の開設をお考えの方は、各振興センターまで御相談ください。



北山林業地域視察の様子

京都市では、千年の都としての歴史と文化、大学や先端産業による知識と技術、全国的に定着している京都ブランドなど、本市の強みをいかした新たな農林業振興施策について検討を行うため、平成23年8月に「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置しました。委員は、学識経験者や若手農林家、各種産業関係者、大学院生など19名で構成しており、「中山間農業地域における農産物の生産拡大と商品化」や「都市的農業地域における農産物販売戦略」、「北山林業地域における林業と文化・観光との連携」などをテーマに、協議を行っています。

「京都市ならでは」の新しい農林業振興施策の実施に向けて



門川市長からのメッセージ

山味一体品評会に出品された作品はどれも素晴らしく、質の高い調理技術と地域の方々の温もりが作品を通して伝わりました。左京区北部山間地域の特徴が凝縮された逸品ばかりで、皆様の熱意と御努力に心から敬意を表します。今後とも、地域の素晴らしさが感じられるような商品が一つでも多く生まれることを祈念いたしております。



様々な出品作品

去る7月31日(日)、左京区花脊地域の山村都市交流の森で「ふるさと森都市フェスティバル」が多くの市民の皆様や来賓の方々の御来場のもと開催されました。同会場では、北部山間地域の家庭で昔から食べられていた惣菜や漬物、佃煮をはじめとする加工品を一同に集めて審査する「山味一体品評会」が行われました。品評会場には朝早くから地元の皆様が集まり、山菜の佃煮や鹿肉の薫製など68点もの地域らしさあふれる作品が出品されました。

左京区北部山間地域の特産品を発掘！ 山味一体品評会開催

食味や地域らしさを基準にした専門家の審査と一般来場者の投票の二つの方法により、それぞれ特別賞が決定されました。審査員の京都府調理食品商工業協同組合 村山山行理事長とラ・キャリエール 坂田陽子インストラクターからは「秀作も多数出品され審査には苦戦した。素晴らしいアイデアと地域らしさを併せ持つ作品が多く、今後の商品化も期待できる。」と高評価でした。



特別賞の表彰式

～よろしおすなあ 旬の味～ 京の農林秋まつり開催

今年は「よろしおすなあ 旬の味」をテーマに、地元産の新鮮な旬野菜や加工食品、京都産木材の木工品などが販売され、模擬店では地元産農産物を使った「ネギ焼き」や「おでん」、「新米のおにぎり」など来場者においしい「旬の味」をたっぷり味わっていただきました。



お魚とれるかな？

大きなキャベツ、どっこいしょ！

コスモスいっぱい☆

平成23年度京の農林秋まつりが、11月5日(土)に西京区大原野の光華女子学園大原野グラウンドで開催されました。

当日はあいにくの空模様にも関わらず、1万1千人の来場者で賑わいました。



美味しくなあれ♪

旬のお野菜、美味しいよ！

また、もちつき、田んぼの魚すくいやわら細工、会場隣の畑ではジャガイモやキャベツなどの収穫体験、コスモスの摘み取りなど多くの体験イベントが行われ、訪れた市民の皆様が京都市の農林業の魅力を感じていただくことができました。

空き農地・農機具等 の情報求む!!

京都市では、昨年度から国の事業を活用した新規就農者の育成に取り組み、今年も講師農家の多大な御協力により研修を実施しています。

研修生の皆さんは、農作物の栽培技術だけでなく、農業機械、市場流通、作付計画等の幅広い研修を通じて、「就農」という共通の目標に向かって着実に前進しています。

しかし、彼らが「就農」を実現するためには、農業経営に不可欠な、農地やパイプハウス等農業用施設、農業用機械等の確保が必要です。

本市では、現在、左記のとおり賃借・譲渡等が可能な農業経営基盤に関する情報を求めています。

お心当たりのある方は、是非御連絡ください。

現在利用されていない

- ① 農地（市街化区域除外）
- ② 農業用施設（市街化区域除外）
- ③ 農業用機械 等

で、賃借・譲渡等が可能なもの

連絡先：農政企画課（222・3351）

※御提供いただいた情報は活用できない場合がありますので、御了承ください。

農業担い手育成事業の卒業生 ～新規就農その後～



昨年度、右記の研修を修了した卒業生3名（石田さん、伊藤さん、田中さん）が、西京区大原野で就農されました。彼らの就農後の状況を紹介します。

目指す方向は異なるが…

農業の経営スタイルについて、各立てるには、大変な御苦労があるようです。最終的には、石田さんは「農業です。最終的には、伊藤さんは「夫婦を以て農業を営む」、田中さんは「ビジネスとしての可能性の追求」を目指しておられます。

新規就農者が地域に定着すること、農地等の有効利用や農業生産活動が促進され、地域活性化に貢献すること、これが期待されます。

「農業の大変さなど、多くは伊藤さんに助けていただけた」と語り、田中さん、彼らの活躍に期待しています。



平成23年度研修風景

も地元農家の協力で人手されたそう。これ以外にも多大な協力を受け、感謝しておられました。

農業は夢への架け橋

三人の共通目標は「まずは農業だけで食べていくこと。新規就農で生計を立てるには、大変な御苦労があるようです。最終的には、伊藤さんは「農業を以て農業を営む」、田中さんは「ビジネスとしての可能性の追求」を目指しておられます。

京都で育った木

「みやこ杣木」

を愛用してみませんか？

京都市では、京都で育った木の地産表示制度を設け、木の地産地消に取り組んでおり、本表示制度に基づき木材を「みやこ杣木」と呼んでいます。

最近では、この「みやこ杣木」を、小学校等の公共建築物だけでなく、プランターや表彰状としても使用するなど、市民の皆様の身の回りの利用を進めています。

さらに、「みやこ杣木」の魅力を市民の皆様に体感いただくことを目的として、住宅リフォームをされる方を対象に、最大25万円の「みやこ杣木」を提供する事業を行っています。この事業により、これまでにおよそ100箇所の市内住宅で御使用いただいております。

また昨年度からは、伝統的な北山丸太やその加工品を、提供金額の2割以上使用していただくことを提供条件に追加し、京都が誇る北山杉の魅力発信にも取り組んでいます。

この機会に「みやこ杣木」を是非御利用ください！

お問い合わせは 林業振興課
TEL 222-1334 まで。

大枝たけのこ再生クラブ



たけのこの収穫
（整備した大枝地域の竹林）

京都市の西山地区は、古くからのたけのこ生産が盛んでしたが、近年、農家の高齢化等による労働力不足で荒廃する竹林が増えています。

大枝地域では、このような竹林を再生するために、平成14年から地元農家が「大枝たけのこ再生クラブ」を結成し、市民ボランティアと協働で荒れた竹林の整備を行ってきました。

この活動も、今年で9年目。整備を行ってきた竹林は再生され、立派なたけのこが収穫できるようになりました。また、市民ボランティアも増え、竹林の整備活動が充実してきました。

そこで、今年度から、大枝地域での活動に加え、大原野地域でも竹林の整備に取り組みます。

大原野地域では、荒廃した竹林がイノシシやサルなどの隠れ家になり、獣害の温床にもなっています。大枝地域での活動経験を生かし、荒廃竹林の解消と獣害対策を目指します。

京都市京北林業振興展開催！



市売りの様子



市長賞受賞木

京都市京北林業振興展は、林業や木材、林産物の素晴らしさを、市民をはじめとする多くの方々に伝えること、また、木材需要の拡大、流通の改善を図ることを目的として、毎年10月から12月にかけて右京区京北地域で開催されています。本催しには林業・木材産業関係者が集い、京北地域産のものを含めた優秀な林産物の展示・即売や普及イベントが行われます。

今年も、去る10月26日（水）に、京北林業振興展第37回木材まつり（素材の市売）及び木材普及イベントが開催されました。市売り会場には、直径70cmに及ぶ杉の原木や、樹齢150年の松の原木など、2千730㎡もの優良木材が出品され、普段見ることが少ない大径木が次々と威勢の良い掛け声でせり落とされました。

イベントに参加された市民の方からは、「市売りの様子や木材流通の一端を知ることができて興味深かった」との声をいただきました。

	補助内容	要件	補助率
被害地造林	被害地の復旧のための地植えや植林に要する経費の補助	1 施工地が0.1ha以上で、本数被害率が30%以上あること	国・府事業に市上乗せ25%
伐倒処理	単木的に存在する被害木の伐倒に要する経費の補助	1 施工地が0.1ha以上で、林齢が80年生までであること	国・府事業に市上乗せ25%もしくは市単独65%
伐採整理	面的な被害地における、被害木の伐倒、玉切り、集積に要する経費の補助	1 施工地が0.01ha以上且つ0.1ha未満であること	市単独65%

※平成22年12月31日から平成23年1月1日の雪害に伴う被害である場合は、本市補助率が10%割増されます。



雪害を受けた木

平成22年の年末から年初にかけての大雪により、市内の森林で、立折れや倒木などの雪害が広範囲で発生しました。

京都市では、二次災害を防ぎ、被害の復旧を推進するため、補助率の増など、森林整備の助成制度を充実しました。

主な支援内容と要件等は、上表のとおりです。

お問い合わせは、林業振興課又は京北農林業振興センターまで。

雪害を受けた森林の復旧を支援します!!